淀川区マスコットキャラクター「夢ちゃん」着ぐるみ借用承認申請書

令和 年 月 日

淀川区長様

淀川区マスコットキャラクターの着ぐるみを次のとおり借用したいので申請します。 なお、申請にあたり次の注意事項を確認し、使用の際はこれを遵守します。

また、着ぐるみ使用において発生した損失について、貴区役所に補償等の要求はしません。

使用目的

(事業)

使用形態

使用期間

[注意事項]

- (1) 承認された用途のみに使用し、淀川区長の指示する条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた者は、着ぐるみを転貸しないこと。
- (3) 着ぐるみを汚損・破損・紛失した場合は、借主者が費用弁償を行い、原状回復をすること。
- (4) 着ぐるみを使用し又は利用した営利・宗教・政治目的等の行為は禁止します。
- (5) 着ぐるみの使用にあたっては、借主者が運搬の実行及び費用負担を行い、着用し、使用すること。

提出先 淀川区役所 政策企画課 (6308-9404)